

温暖化対策推進課

②地球温暖化対策の推進



1. 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策実行計画を策定し、温暖化対策の必要性・有効な対策等に係る普及啓発や、県民・中小事業者等における省エネ・再エネ設備の設置・導入への支援などを行うとともに、社会情勢の変化に対応しながら、地球温暖化対策の企画・立案をしています。

2. 千葉県庁エコオフィスの推進

県の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量削減のため、県有施設への太陽光発電設備等の設置工事に係る施工管理や、公用車への電気自動車等の導入に向けた取組を行っています。

3. 次世代自動車の普及促進

電気自動車の普及や充電環境の整備等に係る企画・立案のほか、県所有の燃料電池自動車を活用した広報など、次世代自動車の普及促進に取り組んでいます。



↑省エネ・再エネ設備を備えた住宅「ZEH」（写真提供：ヤマト住建㈱）



↑各種イベントでの燃料電池自動車の展示

廃棄物指導課

④生活環境の保全



1. 産業廃棄物の適正管理

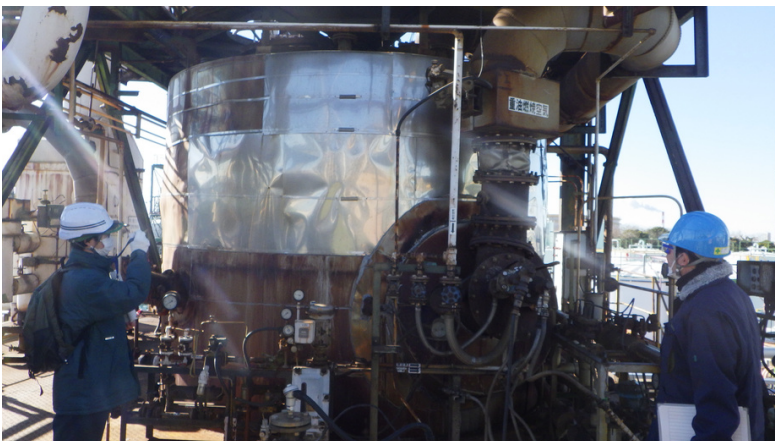
産業廃棄物排出事業者に対する立入検査等により産業廃棄物の適正管理・処理を指導しています。

2. 廃棄物処理施設の許認可業務

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設並びに民間の一般廃棄物処理施設の許認可業務を行っています。

3. 不法投棄に対する監視指導業務

産業廃棄物の不法投棄を防止するため、監視パトロールや適正処理の指導を行うとともに、悪質な不法投棄に対しては厳格な行政処分をもって臨んでいます。



↑産業廃棄物処理施設の立入検査



↑ドローンを活用した現場調査